

フォークリフト運転技能講習会のご案内

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転に従事する方は技能講習を修了しなければなりません



富士宮商工会議所
(一社) 労働技能講習協会

最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転する場合（公道上の走行を除く）には労働安全衛生法第61条1号政令第20条11号よりフォークリフト運転技能講習を修了しなければなりません。

無資格の方はこの機会に取得されることをお勧め致します。

定員30名に達した場合、実技講習日を追加実施させていただきます。予めご了承ください。
実技追加日：4月17日(土)、18日(日)、24日(土)

- ◎ 日 時 【学科講習】 令和3年04月03日(土) 8:30~18:20
【実技講習】 令和3年04月04日(日) 7:50~17:10
令和3年04月10日(土) 7:50~17:10
令和3年04月11日(日) 7:20~18:10

- ◎ 会 場 【学科講習】 富士宮商工会議所 【実技講習】 テルモ(株)富士宮工場
※諸事情により学科会場が変更になる場合がございます。ご了承ください。

- ◎ 受講資格 18歳以上の男女で普通自動車免許以上取得者

- ◎ 講習料金 受講料 30,000円(消費税込 学科講習、実技講習、修了証交付手数料等全て含む)
テキスト代 1,680円(ホイール安全協会 2020年10月20日改訂第13版1刷のもの)
※テキストについては、改訂がない限り企業内で流用できます。

- ◎ 定 員 30名 ※予備日実施した場合：最大60名
(定員になり次第締切り。申込の際は空席の有無を電話にて確認の事。)

- ◎ 申込手続 所定受講申請書(含写真2枚「クテ40mm×ヨコ30mm」)に受講料を添えて、商工会議所迄お申込ください。(複数の申込者がいる場合は、受講申請書をコピーしてご利用ください。)
※申し込み時は、**自動車運転免許証のコピーを必ず添付**してください。

募集開始日 会議所会員 令和3年1月14日(木) から
非会員 令和3年1月21日(木) から

- ◎ 講習内容 1. フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(4H)
2. フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識(2H)
3. 関係法令(1H) 4. 実技講習(24H) ※学科、実技共修了試験を実施いたします。

- ◎ 留意事項 1. 代理出席はもちろん、遅刻、早退は失効となります。当日キャンセル・欠席は、基本的には返金等できません。
2. 学科講習においては、受講票・筆記用具を持参し、実技講習においては実技にふさわしい服装にて参加のこと。(実技日は雨天決行です。雨具等の用意を忘れずに。ヘルメットは各自持参してください。)
3. 受講者は、10分前迄に会場にて受付を完了してください。

- ◎ 講習実施団体 静岡労働局長登録教習機関 (一社) 労働技能講習協会

問い合わせ：富士宮商工会議所 TEL：26-3101 富士宮市豊町18-5

フォークリフト運転技能講習受講申請書

No. _____

フリガナ			
氏名			印
生年月日	昭和・平成	年	月 日 (才)
現住所 (修了証記載住所)	(〒 _____)		
事業所名 及び 所在地	連絡先 ☎ (携帯可) _____		
	登録会員番号【 _____ 】 (会員登録されている会社のみ記入) (〒 _____)		
この講習は下記4時間が免除された講習です。	TEL. _____	FAX. _____	
	免除科目	講習の一部免除対象者	
フォークリフトの走行に関する装置の構造及び取扱の方法に関する知識(4時間)	道路交通法第84条第3項の大型自動車運転免許、大型特殊自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者		

<p>のりしろ</p> <p style="text-align: center;">本人証明書貼付欄</p> <p>代理受講防止及び記載事項確認の観点よりご本人様証明証の写しをこの欄内に貼付願います。(下記よりいずれか1点)</p> <p>1. 自動車免許証 2. 健康保険証 3. 住民票 4. パスポート 5. 在留カード ※住民票の場合はマイナンバー記載無しのもの</p>	<p>自動車免許証の写しを貼付願います。(無の方は2~5で)</p>	<p>保存用写真 貼付 タテ 4.0 cm ヨコ 3.0 cm (全面に糊を付着してください)</p>	<p>のりしろ</p> <p>修了証用写真 貼付 タテ 4.0 cm ヨコ 3.0 cm (はがして使用します)</p>
		(写真は上三分身、脱帽、背景無地が原則)	
		【協会担当者記入欄 自・住・パ・他】	
		No. _____	担当者 _____

【統合修了証について】すでに当協会発行の技能講習修了証を所持している方は、今回の修了証と併せて一枚にまとめることができます。(無料) 但し、他団体で発行した技能講習修了証及び特別教育等は統合できません。

修了証の統合を《 希望する 希望しない 》(○でご記入願います。)

下記に必要事項を記入し、お持ちの技能講習修了証を**実技時に持参**してください。

* 統合を希望するものに○印をつけ修了証番号を記入してください。

ガス溶接	回 号	小型クレーン	回 号	車両系(整地)	回 号
フォークリフト	回 号	玉掛け	回 号	車両系(解体)	回 号
高所作業車	回 号	ボイラー	回 号	他()	回 号

※ 提出された個人情報、講習会に関する業務及び修了後のデータ管理業務に使用します。